

令和 8 (2026)年 3 月 1 9 日

令和 8(2026)年 4 月に年長児になるお子さんの保護者の皆様

柏崎市教育委員会学校教育課長

就学前のお子さんの就学相談について（ご案内）

就学相談とは

柏崎市教育委員会学校教育課では、お子さんの心身の発達や健康上の心配ごと、力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選択などの相談に応じています。保育園や幼稚園、家庭でのお子さんの様子で、気になることなどお気軽にご相談ください。

1 相談の内容

(1) ことばや発達の遅れなどについて

落ち着かない、コミュニケーションがとりにくい、発音がはっきりしない、聞こえが心配 など

(2) お子さんに適している教育の内容や場について

希望に応じて学校見学なども可能

2 相談対象

令和 8 (2026)年度 4 月に年長児になるお子さんとその保護者

3 相談の流れ

○保護者からの申し込み（オンライン申請）



○事務手続き（市役所 2 階学校教育課窓口にて申し込み内容と意向の確認）



○担当専門員による園での様子観察



○担当専門員との面談、就学先・在籍学級の検討

（この段階で通常学級への在籍が予想される場合は、相談を終了することがあります。）



○特別支援教育会議にて判断



○保護者への通知・意向確認後、就学先・在籍学級の決定

4 申込方法（オンライン申請）

スマートフォン等で申込フォーム（下の二次元コード）にアクセスし、必要事項をご入力ください。
なお、オンライン申請が難しい場合は、学校教育課へご連絡ください。

【申込開始】 令和8(2026)年4月1日(水)

【申込期限】 令和8(2026)年5月1日(金) ※第一次締切日

最終締め切りは7月10日(金)です。7月10日以降は、この就学相談フォームからの申し込みはできなくなります。

【就学相談申込用フォーム】



<https://ttzk.graffer.jp/city-kashiwazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/r8shuugakusoudan>

5 「事務手続き」について

事務手続きは申込日から2週間以内の平日（8:30～17:00）に行ってください。

※申請の際に申込日から2週間以内の来庁予定日をご入力ください。

※来庁予定日に対応できないときのみ、ご入力された電話番号に学校教育課から連絡します。

※事務手続きに要する時間は20～30分程度です。

※上記日程で都合がつかない場合、下記担当へご連絡ください。

【場 所】 柏崎市教育委員会 学校教育課 窓口（市役所本庁舎2階）

【内 容】 申込内容の確認、就学相談の進め方の説明、相談継続の意思確認など

【その他】 過去の検査結果や障害者手帳をお持ちの場合はご持参ください。

○ 申込内容については、在籍園にも情報提供をいたしますので、ご同意の上、お申込みください。

【担当・問い合わせ先】

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号（市役所本庁舎2階）

柏崎市教育委員会 学校教育課

小林・土田・佐藤

TEL 43-9132